

受付番号	令和元年 9月 10日
/	午後 4時 30分受領

令和元年 9月 10日

胎内市議会議長 薄田 智 様

胎内市議会議員 渡辺 秀敏

一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問項目	質問の要旨	質問の相手
今後の事業見直しの計画について	<p>今年度予算では、49の事業において事業見直しを行い、1億8,600万円の歳出削減が図られている。来年度に向けての計画と最終的な目標金額、全体のプロセスの概要についてお伺いします。</p> <p>また、計画内容の議会への提出のタイミングはいつ頃か。予算編成前は可能か、お伺いします。</p>	市長
公営住宅の現状について	<p>① 長寿命化計画における修繕の状況及び計画はどのようにになっているのか。</p> <p>② 本来、公営住宅は生活弱者のための福祉目的のものであるが、実際の入居状況・入居率と待機者の数は。</p> <p>③ 料金は、どのような基準で設定しているのか。また、未納額はどのくらいあるのか。その理由と金額の推移についてお伺いします。</p>	市長
森林環境譲与税について	森林環境譲与税の活用についてどのように計画しているのか。	市長



受付番号	令和元年 9月 11日
2	午前 11時 50分 受領

令和 元年 9月 11日

胎内市議会議長 薄田 智様

胎内市議会議員 森田 幸衛

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
辺地債について	<ol style="list-style-type: none"> 本年度までの辺地債事業の成果と合計額は。 今後、辺地債を活用する事業の予定は。 長池公園の整備等に辺地債は活用できないとの話だが、今後の展望は。 	市長
鳥獣害対策について	<ol style="list-style-type: none"> モンキードックが活躍していると聞くが、被害の現状と今後の対策については。 猪の被害と対策については。 熊の出没の傾向と対策については。 	市長
福祉行政について	本年度から始まった「福祉まるごと相談窓口」の利用件数、相談内容、問題の解決等、現段階での事業評価は。	市長
教育振興について	<ol style="list-style-type: none"> 自殺予防教育に対する胎内市教育委員会の考え方は。 なかよしクラブの現状や問題点と対応については。 築地中学校と黒川中学校の野球部が他市町村の中学校の野球部と連携して活動している経緯と今後の見通しは。 	教育長

(1 枚 中 1 枚 目)





受付番号	令和元年 9月 11 日
5	午後 1 時 00 分 受領

令和元年9月11日

胎内市議会議長 薄田智様

胎内市議会議員 坂上清一

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 圃場整備事業の現状と課題について	<p>① 現在実施している須巻・苔実地区、今後実施予定の坪穴・夏井・川合・平木田地区について、現状と課題及び今後の計画内容を伺う。</p> <p>② 圃場の大区画化により大型機械の導入や農業用ドローンの活用等が促進されていくと思うが、現状はどうなっているのか伺う。</p> <p>③ 圃場整備実施後のサポート体制が重要と考えるが、市及びJA 胎内市等の指導計画を伺う。</p>	市長
2. 地域おこし協力隊の現状と今後の方向性について	<p>① 地域おこし協力隊の現状及びその実績を伺う。</p> <p>② 今後の地域おこし協力隊の受け入れ計画と方向性について伺う。</p> <p>③ 現在受け入れている集落は、活性化していると思うが、他の集落についても現状を把握する取り組みが必要と考えるが、市の対策を伺う。</p>	市長

3. 中高年のがきこ
もり対策について

- ① 内閣府が今年3月29日に40歳から64歳のがきこもりの人が全国で61万3千人いるとの推計値を公表したが、市としてどのように受け止めたのか伺う。
- ② 胎内市の中高年のがきこもりの人の現状を把握しているか伺う。
- ③ 市としてどのような対策を講じ、取り組んでいるのか伺う。

市長



受付番号	令和元年9月11日
4	午後1時25分受領

令和元年 9月11日

胎内市議会議長 薄田 智様

胎内市議会議員 羽田野 孝子

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問項目	質問の要旨	質問の相手
医療的ケアが必要な若者の通所サービスの確保について	<p>40歳代の母親が20歳代の医療的ケアが必要な障がいのある息子を特別養護老人ホームへ通所させて5年間働いてきたが、来年3月で施設の看護師不足で受け入れられないと言われたと聞いた。市にも相談しているが、来年度からも継続して働くよう受け入れ先を確保してほしいとの切実な願いだった。今後の対策について伺う。</p> <p>1、上記の障がい者の通所先を確保できないか。</p> <p>2、医療的ケアが必要な障害児・者の通所サービス利用の実態について。</p> <p>3、基準該当生活介護を受けている施設があるのに利用が進まないのはなぜか。</p>	市長
ごみの減量に向けたプラスチック容器の分別収集について	<p>主婦の方からプラスチック容器の回収をしてもらいたいとの要望が寄せられた。地球温暖化対策の一助になればと思っている人が多いと感じているので伺います。</p> <p>1、ここ3年間の年間一人当たりのごみの排出量の変化について。</p> <p>2、ここ3年間の資源ごみ回収量の変化について。</p> <p>3、プラスチック容器を分別収集できないか。</p> <p>4、ごみ減量に向けた対策について。</p>	市長

質問項目	質問の要旨	質問の相手
受動喫煙対策について	<p>健康増進法が2018年に改正され、全面施行が2020年4月へと迫っている。行政機関の施設は原則敷地内禁煙となるが、例外的に「特定屋外喫煙場所」の設置が可能とされている。知り合いから、今の喫煙場所はよく見えて仕事をさぼっているよう見えると聞いた。改善されないか伺う。</p> <p>1、健康増進法の一部を改正する法律が成立したことを見て市としてどのような対応をしたのか。</p> <p>2、市職員の喫煙者数・率について。</p> <p>3、市役所の喫煙場所を改善できないか。</p>	市長



受付番号	令和元年9月11日
5	午後2時21分 受領

令和元年9月11日

胎内市議會議長 薄田 智 様

胎内市議會議員 渡辺 宏行

一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の相手
1. 防災対策について	市長

- (1) 自主防災組織について
 - ① 胎内市の自主防災組織の結成率と組織化できない理由は。
 - ② 自主防災組織で、複数の自治会・町内会が連合して結成している組織は。
 - ③ 自主防災組織の役員の編成は、自治会役員でほぼ構成されていると思うが、役員の任期等で運営面、活動面で支障をきたしていないか。
 - ④ アパート居住者の自主防災組織への参加状況は。
- (2) 災害時の要援護者の支援について

国は自治体に「避難行動支援者名簿」の作成を義務付け、個人ごとの避難支援計画の作成を求めているが、計画の作成状況と名簿作成までの流れについて。また、名簿の活用方法について。

質問事項		質問の相手
2. 幼児教育・保育の無償化について	<p>(1) 無償化により児童数が増え、待機児童が発生する可能性は。</p> <p>(2) 無償化により、預かり保育や延長保育を希望する家庭が増え、対応できる保育士の確保が難しくなると思うが。</p> <p>(3) 給食費の金額が施設ごとに異なる場合があるとされているが、公立と私立の違いか。統一の考えは。</p> <p>(4) 無償化の財源負担について、初年度は費用の全額を国負担とし、2年度から保育所等の公立施設は、全額市町村負担。それ以外は国が2分の1、都道府県と市町村が4分の1ずつ出し合うことを国は提案しているが、明確に示されるのはいつごろか。国の提案通りとなつた場合の市の負担額は。</p>	市長
3. 旧柴橋小学校の跡地利用について	旧柴橋小学校の跡地利用について、城の山古墳の副葬品の展示や近隣も含めた地域のコミュニティ、防災の拠点としての機能を兼ね備えた複合施設として整備する考えは。	市長

受付番号	令和元年 9月 //日
6	午後 5 時 51 分 受領

令和元年 9月 11日

胎内市議会議長 薄田 智様



胎内市議会議員 丸山孝博

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
幼保「無償化」について	<p>1 10月から幼児教育・保育の「無償化」で、3~5歳の保育料は無償となる一方で副食費は、公的給付から外され実費徴収することになる。 ①新たな副食費は、いくらの負担になるのか。 ②公立、私立で料金はちがうのか。</p> <p>2 新たに副食費などの実質徴収になる対象者数と割合はどうか。</p> <p>3 保育の無償化前の市負担額と、無償化後の市負担額について</p> <p>4 副食費を全額公費負担する自治体があるが、当市の場合の影響額についてと、副食費の負担軽減に取り組むべきだがどうか。</p>	市長
孤立・孤独死対策について	<p>1 孤独・孤立死の推移について（男女別過去5年間）また、民間との協力や見守り体制のなかでの情報提供で、事前に食い止められた例などについてはどうか。</p> <p>2 電話訪問事業は孤立化が進む高齢者等に有効な防止施策であると思うが、どうか。</p> <p>3 高齢者保健福祉計画で、孤独・孤立死防止対策について、どう位置付けているのか。</p>	市長
県の「財政緊急事態」について	1 当市における市民生活や市財政等に与える影響について。	市長

胎内市議会議長 薄田 智 様

受付番号	令和元年 9月12日
ク	午前 9時 00分 受領

一般質問通告書

令和元年 9月12日

胎内市議会議員 渡辺 栄六

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
障がい者施策について	<p>厚生労働省は障がい者手帳のカード化を認める省令改正を行い、本年4月1日に施行された。</p> <p>1、国及び県における障がい者手帳のカード化の準備・進捗状況は</p> <p>2、カード型障がい者手帳を希望する方々に対し1日も早い交付ができるよう、本市としても準備を進めるべきと考えるが見解を伺う。</p>	市長
投票率向上の取り組みについて	<p>1、7月に執行した参議院選挙の投票率は県全体で55.31パーセント、本市においては前回3年前より3.65ポイント低下し59.20パーセントにとどまった。有権者の半分近くが貴重な1票を無駄にした結果となるがどのように捉えているか。</p> <p>2、直近の選挙における期日前投票者数の推移は。</p> <p>3、高齢者や障がい者の方が投票場の雰囲気に緊張され、負担が大きいとの声がある。期日前投票宣誓書を投票所入場券の裏面に印刷して事前に自宅で記入できる制度にできないか。</p> <p>4、若い世代の低投票率解消策や、高齢者に対する投票支援は考えられないか。</p>	選挙管理委員長



(2枚中1枚目)

公営住宅の整備について	市が管理する市営住宅等は昭和50年代に建設されたものもあり、経年による住宅設備が古くなり間取りをはじめ、浴室やトイレの仕様などが入居者のニーズに合わなく、空き室も見受けられる。一方で、市内には新しい設備が整ったアパートが民間事業者等の建設で年々増え続けている。	市長
-------------	--	----



受付番号 8	令和元年 9月 12 日 午前 9時06分 受領
-----------	-----------------------------

令和元年 9月 12 日

胎内市議会議長 薄田 智 様

胎内市議会議員 渡辺 俊

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第 62 条第 2 項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
市政運営について	<p>(1) 「胎内市人口ビジョン」に掲げた将来人口構想の実現を目指す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の施策について進捗状況を伺う。</p> <p>(2) 第3次行政改革大綱実施計画の進捗状況を伺う。</p> <p>(3) 新財政健全化計画の策定状況を伺う。</p> <p>(4) 公共施設等総合管理計画の年次計画策定状況を伺う。</p> <p>(5) チューリップフェスティバルや星まつりなどいくつかのビッグイベントがあるが、これらの経済効果を伺うとともに、域外マネー獲得と地域内循環を促進させるに資する仕組みの構築について伺う。</p> <p>(6) 花角知事は、県財政の立て直しに向けた行動計画案を発表したが、当市への影響等を含め所見を伺う。</p> <p>(7) これまで市民協働によるまちづくり推進のため、自治会・集落・市民活動団体等との協働座談会を開催してきているが、その概要と成果を伺う。</p> <p>(8) 市長就任から2年経って折り返し地点となるが、その総括と後半2年間の市政運営について、展望と抱負を伺う。</p>	市長

(1枚中 1枚目)